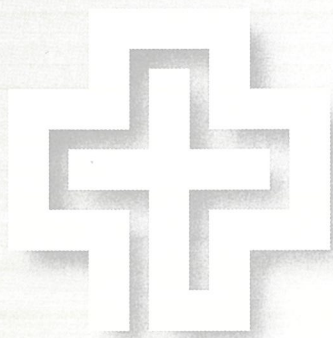




Social Medical Corporation
TEISHINKAI

入院のご案内

INFORMATION

入院日は 令和 年 月 日（ ）
時 分頃に2階入退院受付までお越しください。



病院理念

良質な医療・介護を通じて、地域社会の繁栄に貢献する。

基本方針

- ・三大疾病（がん・脳卒中・心臓病）を中心に、専門性の高い医療を提供します。
- ・患者さん及びご家族の立場と権利を尊重します。
- ・地域の医療・介護・福祉機関との連携をはかります。

すべての患者さんの権利章典

当院は、ここに「すべての患者さんの権利と責任」について明記し、その実現を目指します。

こどもの権利章典

- あなたは、ひとりの人間として大切にされ、あなたの意見や考えが守られます。
- あなたは、自分の健康を守るためにわかりやすい方法で、説明を受ける権利をもっています。
- あなたは、病気のことや病気を治す方法について十分説明を受けて、家族や病院の人に自分の気持ちを伝えて、治療の方法をえらぶことができます。
- あなたのからだや病気の話は、大切な情報です。勝手に他の人に伝わらないように守られます。
- あなたは入院中でも、病気や体調と相談しながら、遊んだり勉強したりすることができます。

障がい者等の基本方針

- 性別、年齢、精神、障がい、認知症等で差別されことなく一人の人としての尊厳を尊重します。
- 全ての人の平等を守り、差別されることのないように配慮します。
- 障がいの重さに関わらず、自らが選択し、決定する権利をもちます。又、積極的に支援します。
- 個人情報の秘密は必ず守ります。
- 地域社会への参加、社会資源を積極的に活用する権利をもちます。

すべての患者さんの権利章典

◆基本権利◆

- 1) すべての患者さんは、思慮と尊厳に満ちた医療を受けられる権利を有します。
- 2) すべての患者さんの治療に対する意思は、いかなる場合においても尊重される権利を有します。
- 3) すべての患者さんは、自分自身の治療に対し最大の責任を有し、積極的に医療に参加する義務を有します。

◆知る権利◆

- 1) すべての患者さんは、病名、病状、治療内容、及びその危険性、予後、検査内容、及びその危険性、薬の効用及び副作用などに関して、必要十分な説明を理解できるまで受けることができます。
- 2) すべての患者さんは、治験、医療従事者の研修、及びその教育の目的を含んだ医療行為について、事前に説明を受けることができます。
- 3) すべての患者さんは、自分自身の治療経過について記された記録や情報について、その内容開示を求めることができます。
- 4) すべての患者さんは、自分自身の治療に要する、または要した費用及びその明細について、説明を受けることができます。

◆自己決定の権利◆

- 1) すべての患者さんは、必要十分な情報と医療従事者の助言・協力を得たうえで、自己の意思表示を行い、検査・治療・治験・その他の医療行為について、決定することができます。
- 2) すべての患者さんは、医師を選択し転院することができます。
- 3) すべての患者さんは治療について第三者の意見を求めることができます。

◆プライバシーが保護される権利◆

- 1) すべての患者さんは、治療に関した、または関する情報を直接医療に関与する医療従事者以外の第三者に開示されない権利があります。
- 2) すべての患者さんは、病院の規則範囲外の私的なことに干渉されない権利があります。

人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関する指針

本指針は、札幌禎心会病院において患者本人が人生の最終段階における医療・ケアの決定に関し、患者本人の意思決定を支援するために定めたものである。

1 人生の最終段階における医療・ケアの在り方について

- (1) 医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて医療・ケアを受ける患者本人が多専門職種の医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、患者本人による意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療・ケアを進めることを原則とする。
- (2) 患者本人の意思は変化しうるものであることを踏まえ、本人が自らの意思をその都度示し、伝えられるような支援が医療・ケアチームにより行われ、本人との話し合いが繰り返し行われることが重要である。
- (3) 患者本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、家族等の信頼できる者も含めて、本人との話し合いが繰り返し行われることが重要である。この話し合いに先立ち、患者本人は特定の家族等を自らの意思を推定する者として前もって定めておくことも重要である。
- (4) 人生の最終段階における医療・ケアについて、医療・ケア行為の開始・不開始、医療・ケア内容の変更、医療・ケア行為の中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断する。

2 人生の最終段階における医療・ケアの方針の決定手続について

人生の最終段階における医療・ケアの方針決定は次によるものとする。

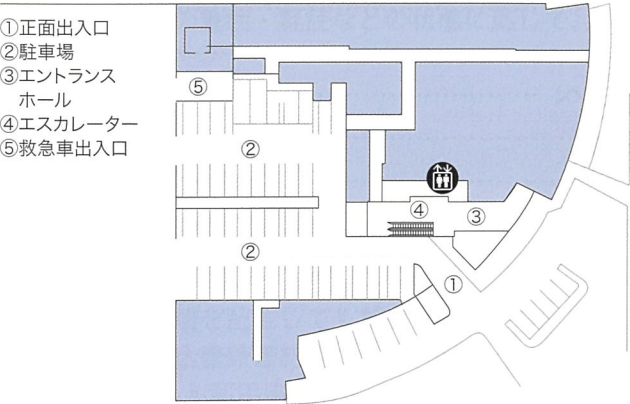
- (1) 患者本人の意思の確認ができる場合
 - ①方針の決定は、患者本人の状態に応じた専門的な医学的検討を経て、医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされることが必要である。そのうえで、本人と医療・ケアチームとの合意形成に向けた十分な話し合いを踏まえた本人による意思決定を基本とし、多専門職種から構成される医療・ケアチームとして方針の決定を行う。
 - ②時間の経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて患者本人の意思が変化しうるものであることから、医療・ケアチームにより、適切な情報の提供と説明がなされ、本人が自らの意思をその都度示し、伝えることができるような支援が行われることが必要である。この際、本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、家族等も含めて話し合いが繰り返し行われることも必要である。
 - ③このプロセスにおいて話し合った内容は、その都度、文書にまとめておくものとする。
- (2) 本人の意思の確認ができない場合
患者本人の意思確認ができない場合には、次のような手順により、医療・ケアチームの中で慎重な判断を行う必要がある。
 - ①家族等が本人の意思を推定できる場合には、その推定意思を尊重し、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。
 - ②家族等が本人の意思を推定できない場合には、本人にとって何が最善であるかについて、本人に代わる者として家族等と十分に話し合い、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。時間の経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて、このプロセスを繰り返し行う。
 - ③家族等がいない場合及び家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合には、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。
 - ④このプロセスにおいて話し合った内容は、その都度、文書にまとめておくものとする。
- (3) 複数の専門家等からなる話し合いの場の設置
下記の場合、専門家等からなる話し合いの場を設置する。
上記2の(1)及び(2)の場合において、方針の決定に際し、
 - ①医療・ケアチームの中で心身の状態等により医療・ケアの内容の決定が困難な場合
 - ②患者本人と医療・ケアチームとの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの内容についての合意が得られない場合
 - ③家族等の中で意見がまとまらない場合や、医療・ケアチームとの話し合いの中で、妥当で適切な医療・ケアの内容についての合意が得られない場合等については、複数の専門家からなる話し合いの場を別途設置し、医療・ケアチーム以外の者を加えて、方針等についての検討及び助言を行うことが必要である。

各フロアのご案内

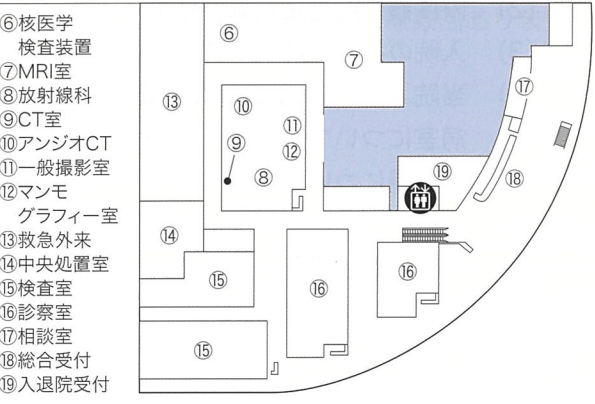
札幌禎心会病院は本館と陽子線治療センターの2棟で構成しています。

● 本館

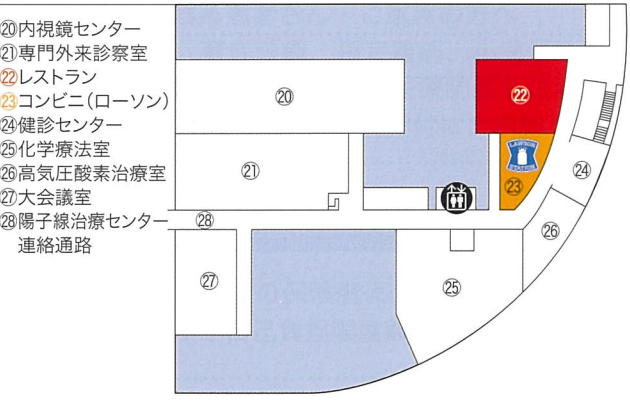
1階



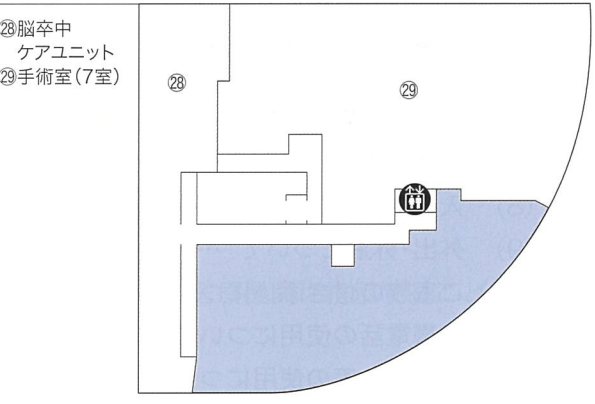
2階



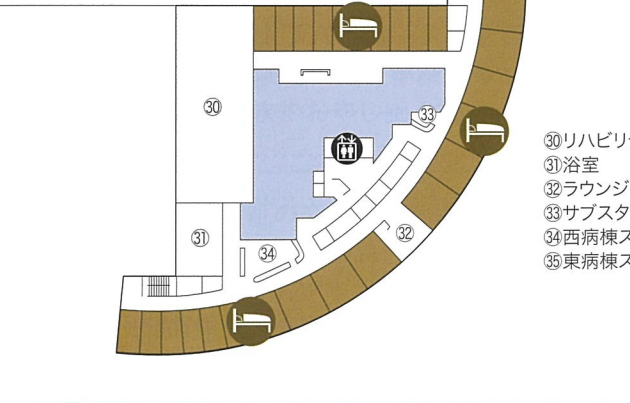
3階



4階



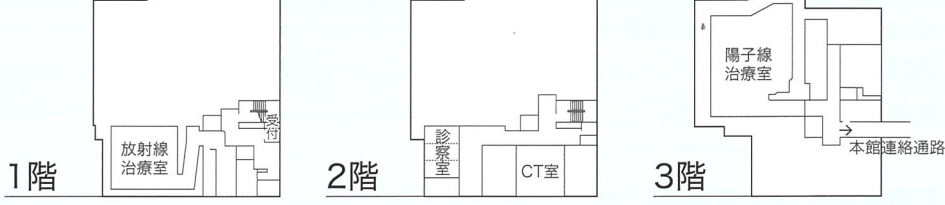
5階



6・7階



● 陽子線治療センター



目次

1. 札幌禎心会病院の機能と患者さんへのお願い 1

2. 入院前の準備について 1

 (1) 必要書類の記載について 1

 (2) 限度額適用認定証について 1

 (3) 入院の持ち物について 3

 (4) 当院、他の病院や薬局でお薬を処方されている方へ 3

 (5) 病室について 4

 (6) 駐車場について 4

 (7) 入院までの体調管理について 4

 (8) 院内の感染予防について 5

3. 入院当日の手続きについて 6

4. 入院中の過ごし方について 7

 (1) 病棟の日課について 7

 (2) お食事について 7

 (3) 入浴・シャワーについて 7

 (4) 面会について 7

 (5) 小児・未成年の方の入院の場合 8

 (6) 私物の管理について 8

 (7) 非常時について 8

 (8) 入院中のお願い 9

 (9) 外出・外泊について 9

 (10) ご家族の付き添いについて 9

 (11) 携帯電話の使用について 9

 (12) パソコン等の使用について 10

 (13) 郵便物について 10

 (14) 院内設備について 10

5. 医療安全について 11

 (1) フルネームでのお名前確認 11

 (2) 転倒、転落、チューブ類誤抜去等の危険防止 11

 (3) 説明と同意 11

 (4) 医療看護支援ピクトグラム 12

 (5) 患者ヒヤリハット報告 12

6. 行動制限低減に関する取り組み 12

7. 退院について 13

8. 各種生命保険等の各種診断書・証明書について 13

9. 入院費の計算について 14

10. 入院費のお支払について 15

11. セカンドオピニオンと同意の撤回について 15

12. 退院支援について 15

13. 患者サポート窓口について 16

14. ボランティアについて 16

15. 診療看護師・特定看護師について 16

16. 実習生の受け入れについて 16

1 札幌禎心会病院の機能と患者さんへのお願い

札幌禎心会病院は、「急性期病院」であり24時間救急患者の受け入れを行っております。そのため、緊急を要する患者さんの診療の為下記の事項が起こり得ますので、予めご了承ください。

- 入院時に計画された治療・検査・手術などが、予定どおりに実施できないことがあります。
- 患者さんの重症・軽症などの状態に応じて、病室・病棟を移動させていただくことが複数回あります。

2 入院前の準備について

(1) 必要書類の記載について

- 以下の書類を記載してください。
 - ☐入院申込書兼誓約書
 - ☐CSセット利用申込書
 - ☐個室希望申込書兼同意書
 - ☐同居家族・緊急連絡先・個人情報等の確認用紙
 - ☐入院される患者さん・ご家族の方へ
- 更生医療、育成医療、指定難病、小児慢性特定疾患、子ども医療費受給者証、生活保護による医療扶助等の公的負担制度や高額医療制度をご利用の方は、必要な書類や手帳等の準備をお願いします。ご不明な場合は、2階入退院受付にご相談ください。

(2) 限度額適用認定証について

加入する健康保険の保険者より「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に指示することで、入院費の窓口負担が自己負担限度額までとなります。

限度額適用認定証の対象は、70歳未満の方、70歳以上で所得区分が「現役並みⅠ」・「現役並みⅡ」の方及び「住民税非課税」の方です。

*当院では、マイナンバーカード等を利用したオンライン資格確認システムを導入しており、患者さんの同意により保険者に交付申請をしなくても当院にて自己負担限度額を確認することができます。ご希望の方は受付までお申し出ください。また、病院職員からお声がけする場合があります。

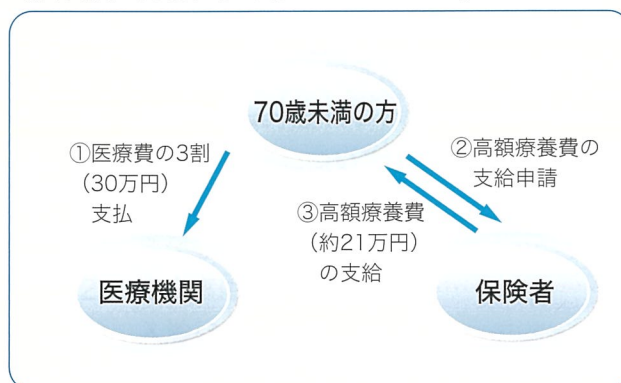
限度額適用認定証の交付手続きは、ご加入されている医療保険の窓口（保険証に記載された連絡先）にお問い合わせください。

- 国民健康保険・後期高齢者医療保険・・・・・・・・市町村役場
- 共済保険・・・・・・・・各事業所又は勤務先
- 全国健康保険協会（協会けんぽ）・・・・・・・・各都道府県支部
- 組合管掌健康保険・・・・・・・・組合の窓口又は勤務先

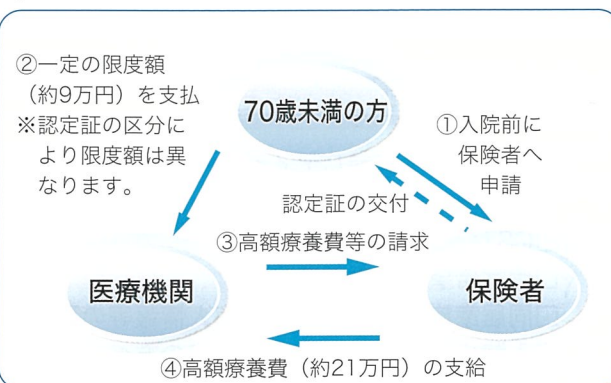
- ※1 入院時に限度額適用認定証のご提示がない場合は、窓口で入院医療費の患者負担額（3割）をお支払いの上で、患者さんが保険者に対し高額療養費を還付請求します。
- ※2 限度額適用認定証のご提示は当月内をお願いします。翌月以降にご提示いただいた場合は、ご提示いただいた月からの該当になります。
- ※3 入院費用は1月単位での計算になっており、**高額療養費の自己負担限度額も月毎で設定されています**ので、入院期間が複数月をまたぐ場合は、それぞれの月毎に限度額をお支払いいただきます。

（例）医療費約100万円の場合

【限度額適用認定証の提示がない場合】



【限度額適用認定証を提示した場合】



厚生労働省ホームページ「高額療養費制度を利用される皆さまへ」より引用

- ※4 食事療養費の患者自己負担分、個室料金、診断書料金等は、自己負担限度額には含まれません。
- ※5 70歳以上で高齢受給者証をお持ちの方、及び75歳以上の長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に該当されている方については、別途自己負担限度額が設けられています。（詳しくは、お住まいの市町村役場等の担当部署へご確認ください。）
- ※6 70歳以上の非課税世帯の方は、限度額適用・標準負担額減額認定証の発行手续をお願いします。ご提示いただけない場合は、一般区分での請求になります。（詳しくは、お住まいの市町村役場等の担当部署へご確認ください。）ご提示は当月内をお願いします。翌月以降にご提示いただいた場合は、ご提示いただいた月からの該当になります。

（3）入院の持ち物について

- 院内の感染対策と、より手厚い看護を行うために入院セット（CSセット）を導入しています。

入院セット（CSセット）とは・・・

入院の際に必要な衣類・タオル類・日用品・紙おむつ類を日額定額制のレンタルでご利用いただけるサービスです。

入院時の書類に説明書・申込書が同封されています。内容をご確認ください。

《申し込み受付》

平日 9：00 ～ 15：00 2階外来待合フロア

＊緊急入院の方については病棟、2階入退院受付にご相談ください。

- 必要に応じて準備するもの

私物は全ての物に記名をお願いします。お持ち込みいただいた私物の紛失については当院で責任は持てません。

- ☐ 下着
- ☐ 髭剃り
- ☐ 室内用のはき物（かかとのあるもの） ＊売店や入院セットで別購入もできます。
- ☐ その他必要と思われるもの

- ペースメーカー手帳や体内挿入物等の登録カードなどもお持ちください。

- 盗難防止のため、多額の現金や貴重品の持ち込みは、ご遠慮ください。

（4）当院、他の病院や薬局でお薬を処方されている方へ

- 入院される際に、現在、内服・使用されている薬について確認します。

- （i）当院、他の病院及び薬局から処方されているお薬
- （ii）服用している市販薬
- （iii）お薬手帳、またはお薬の説明書（薬剤情報提供用紙）

- 入院前にしていただくこと

他の病院で処方されているお薬は、ご自宅にある薬全てをご持参ください。

他の病院受診予約がある場合は事前に看護師にご相談ください。

※入院中は、法令により他の病院からお薬を処方することができません。

(5) 病室について

- 通常は、診療科の病床に入院しますが、診療科の病床に空きがない場合は、他病棟の病床に入院する場合があります。
- 大部屋は、4人部屋となっています。部屋のご希望、窓側や廊下側などのご希望はお受けできません。
- テレビ、冷蔵庫、洗濯機、乾燥機の使用は有料となっています。1階ロッカー室内、5～7階にあるテレビカード販売機でカードをお求めの上、ご使用ください。
残金については、精算できます。精算機は2階に設置しております。テレビをご覧になる際は、イヤホンをご利用ください。入院セットをお申し込みの方はサービス品としてご用意できます。
- 個室（差額ベッド）をご用意しています。ご希望の方は、入退院受付にお申し出の上、「個室希望申込書兼同意書」にご記載ください。ただし、個室に空きがない場合や個室が用意できない病棟への移動時にはご希望をお受けできません。なお、室料・設備は、次のとおりです。

(料金は全て税込み)

部屋タイプ	追加料金（／日）	設 備
特別室	27,500円	バス、トイレ、洗面台、床頭台、応接セット、キッチン、電子レンジ、オーバーテーブル、テレビ、冷蔵庫、ロッカー、入院セット（CSセット）が室料に含まれます。別紙ご案内をご参照ください。 *紙おむつご利用の方は申し込みが必要で、別途料金が発生します。
1人室	11,000円	ユニットシャワー、トイレ、洗面台、床頭台、オーバーテーブル、ロッカーが室料に含まれます。 *テレビ・冷蔵庫は別途料金発生します。 *入院セット（CSセット）の基本セット、紙おむつは申し込みが必要で、別途料金発生します。

- (i) 各種の健康保険は適用されませんので、全額自己負担となります。
- (ii) 入院当日及び退院当日の室料は、入院又は退院の時間にかかわらず、1日分の室料となります。
- (iii) 病室を移動した日の室料は、移動先の室料となります。

(6) 駐車場について

- 入院される患者さんの車で来院は、ご遠慮ください。
- 車で来院し急に入院となった場合は、ご家族や運転代行などで移動をお願いします。

(7) 入院までの体調管理について

- 発熱、咳などの風邪症状や感染症の疑い、もしくは罹患した場合は、地域医療支援センター（直通：011-712-0920）にご連絡ください。

(8) 院内の感染予防について

- 入院前や入院当日に下記の症状がある場合は、感染防止のため入院日を調整する場合がありますので、地域医療支援センター（直通：011-712-0920）までご連絡ください。

- (i) 感染性胃腸炎を疑わせる症状
 - ① 1週間以内に下痢、嘔吐がある
 - ② 同居の方が1週間以内に上記症状がある
 - (ii) 風邪症状（インフルエンザやコロナウイルス感染症など）を疑わせる症状
 - ① 発熱、せき、のどの痛み、鼻水、筋肉痛、関節痛、倦怠感など
 - ② 同居の方がインフルエンザやコロナウイルス感染症などにかかっている
 - (iii) はしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜを疑わせる症状
 - ① 発熱、発疹、耳下腺・顎下腺の腫れなどがある
 - ② 同居の方が現在、はしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜにかかっている

また、入院中に感染症が疑われた場合は、他の患者さんへの感染予防のため、退院又は入院病室の調整をしますので、ご了承ください。

- 付き添いの家族・面会者の皆様へ
 - (i) 感染性胃腸炎を疑わせる症状や、風邪症状のある方、はしか、風しん、水ぼうそう、おたふくかぜなどを疑わせる症状がある場合は、付き添いや面会をご遠慮ください。
 - (ii) 食べ物の差し入れは、症状に影響したり、感染性胃腸炎などの原因になる場合がありますので、ご遠慮ください。また、生ものや日持ちのしない物は禁止します。
 - (iii) 生花はご遠慮ください。

3 入院当日の手続きについて

■入院当日は、指定の時間までに2階入退院受付にお越しください。

■入院手続きに必要な下記の物をお持ちください。

- ☐ 健康保険証・マイナンバーカード
- ☐ 限度額適用認定証
- ☐ 限度額適用・標準負担額減額認定証
- ☐ 各種公費助成受給者証
(重度心身障害者医療費受給者証、指定難病、小児慢性特定疾患、子ども医療費受給者証など)
- ☐ 入院申込書兼誓約書
- ☐ 同居家族・緊急連絡先・個人情報等の確認用紙
- ☐ 個室希望申込書兼同意書
- ☐ CSセット利用申込書
- ☐ 紹介状(お持ちの方)
- ☐ 内服・使用中のお薬・お薬手帳
- ☐ 説明同意文書(事前にお渡ししている方のみ)

4 入院中の過ごし方について

(1) 病棟の日課について

病棟の日課は、おおむね次のとおりです。(※詳細は、看護師にお尋ねください)

起床	▶	朝食	▶	昼食	▶	夕食	▶	消灯
7:00		8:00		12:00		18:00		22:00

■配膳・下膳が出来る方はご協力をお願い致します。

(2) お食事について

■お食事は、主治医が病状にあったものを決めてご用意します。病院の食事以外の飲食については、看護師にご相談ください。なお、アルコール類は禁止いたします。

(3) 入浴・シャワーについて

- 病状によって制限がある場合がありますので、必ず看護師にご相談ください。
- シャワー室及び洗髪室は各病棟に御座います。利用可能時間や使用方法については、各病棟職員までお尋ねください。(性別や介助が必要になる方で、利用時間などが異なります)

(4) 面会について

患者さんが十分な安静を保ち療養できるよう面会時間は厳守ください。また、面会時間内でも病状、治療上の都合により面会をご遠慮いただく場合があります。

■面会時間
平 日：14:00～19:00
土日祝：11:00～19:00

■病院に来られた際の受付場所(入館証発行場所)
各病棟スタッフステーション

■帰宅する時(入館証返却場所)
1階守衛室

■駐車場について
駐車場は、原則、外来患者さんが利用する事を想定しており、面会等による長時間の利用はご遠慮いただいております。つきましては、**面会等における駐車利用は有料制となりますのでご了承ください。**なお、手術説明や病状説明など、特段の事情で来院される場合に関しては別途、対応させていただきますので入館証発行時にお声掛けください。

■駐車サービス券について
入館証返却場所にて該当者のみお渡ししております。

■入院中の患者さんは、療養が目的であり、身体への負担を考慮し、長時間の面会をご遠慮いただいております。

- インフルエンザ等が流行している時期は、面会時にマスクを着用してください。
(1階マスク自動販売機、3階売店で購入できます)

- 面会時にお荷物を持参、追加された場合で患者自身が管理できない物については必ず看護師に声をかけてください。(ひげそり、時計、補聴器、眼鏡、義歯など)

(5) 小児・未成年の方の入院の場合

- 小児患者(0~15歳)の付き添い基準について
 - (i) 小学3年生以下の入院は保護者の希望を確認し、希望がある場合
 - (ii) 医師が必要と認めた場合
 - (iii) 他の患者の療養に支障をきたす恐れがある場合
 - (iv) 母親、父親が交互に付き添う場合は病室の移動が発生する為、個室を希望しない場合でも個室に入院してもらいます。(個室料金負担あり)
- 医師からの説明時には、保護者の方の付き添いが必要です。
- 危険防止のため、お子さんから離れる際は、看護師にお知らせください。

(6) 私物の管理について

お持込いただいた、私物の管理及び保管などについては、患者さん自身でお願いします。
私物の紛失や破損などについては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。
盗難防止のため、身の回りの物の管理をお願いします。

- 多額の現金は病室に置かぬようお願いします。売店のキャッシュコーナー(ATM)をご利用ください。
(利用時間: 7時~21時)
- 床頭台には鍵付きの引出しがついておりますのでご利用ください。
- 床頭台の鍵は自己管理になりますので、紛失にはご注意ください。退院時は、床頭台に鍵を差し込んだ状態にしてください。また鍵を紛失された場合は、別途料金がかかります。(税込み1,100円)

(7) 非常時について

避難経路図は、各階のエレベーター横と非常階段の出入口に掲示してありますので、ご確認ください。
万が一非常事態が生じたときは、あわてずに職員の誘導に従ってください。

(8) 入院中のお願い

- 私物はロッカーの中に保管し、床や窓の棚に置くことはご遠慮ください。衣類ケースなどの持ち込みは、ご遠慮ください。
 - お部屋の移動時、職員が荷物をまとめる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - ベッド周囲の壁、天井、床頭台等に貼り紙などをする事は、ご遠慮ください。
 - ベッド周囲のカーテンは、管理上及び採光の点から、着替えや処置の時以外は、開けてください。
 - テレビを見る際は、イヤホンをご利用ください。
 - 消灯後は、ベッドランプをつけての読書やテレビは、ご遠慮ください。
 - 病室のコンセントは、医療用です。必要な時は、床頭台のコンセントをご使用ください。
 - ラウンジは、面会時にご利用ください。また、設置されている給茶器は、ルールを守ってご利用ください。
 - 入院中の飲酒、喫煙は禁止です。当院は敷地内全面禁煙となっており、喫煙室はありません。
 - 当院では、患者さんや職員の個人情報やプライバシーを保護する目的で、病院内における無許可での録画・録音・写真撮影を禁止しています。
 - 他の患者さんや医療スタッフへの迷惑行為が認められた場合*¹は、警察へ通報する場合があります。また、療養が困難とされた場合*²は入院継続が可能か検討させていただく場合があります。
- *¹ 身体的暴力、精神的暴力(言葉の暴力、いじめ、セクシャルハラスメント、その他の嫌がらせなど)
*² 治療方針に従っていただけない、入院費の滞納など

(9) 外出・外泊について

- 外出・外泊する場合は、医師の許可証が必要です。ご希望される場合は、看護師にご相談ください。
外泊中も室料はかかります。
- 急な外出・外泊の場合は、食事が中止することができず料金がかかりますのでご了承ください。

(10) ご家族の付き添いについて

- 入院中の看護は、看護師が行いますので付添は必要ありません。ただし、医師が認めた場合や患者さんが子供の場合、ご家族の付添ができます。
- 付き添いをする場合は、「入院患者付添い申請書」を記入の上、申請ください。(付き添う方は、1名でお願いします。)
- 衛生上、病室の床に敷物などを敷いて座らないよう、椅子をご利用ください。

(11) 携帯電話の使用について

- マナーモードを設定し、ブッシュ音は消音にしてください。
- 音楽を聴くときは、イヤホンを使用してください。
- 病室での使用について
個室を除き、病室での通話はお控えください。尚、ご利用の際は各階エレベーター横にあります【携帯電話使用エリア】もしくは【ラウンジ】にてご利用ください。

(12) パソコン等の使用について

- キータッチ音は、他の方のご迷惑にならないようご配慮ください。
- 音楽や動画など、音声が発生する場合は、イヤホンを使用してください。
- 電源は、赤色及び緑色の医療用コンセントは使用できません。
- パソコン等の破損・紛失につきましては、病院では一切の責任を負いかねます。
- Wi-Fiに関しては、各病棟のラウンジに掲示されている「HospitalPayWi-Fi」の案内を参照ください（有料）。
- パソコンやスマートフォンの過充電による火災にはくれぐれもご注意ください。充電中は、原則、その場を離れないようお願いします。
- ラウンジなどの共用機器を外した上でのコンセント使用は禁止します。

(13) 郵便物について

入院手続きを終え、病室へ移動された後に到着した郵便物・お荷物にかぎり受領し、病室へお届け致します。入院前に届くお荷物に関しては管理責任上お預かりできませんので、『お届け日時』を指定の上、お送りくださいますようお願いいたします。

患者さん宛ての郵便物・お荷物の宛先は、以下のとおりです。

郵便番号	065-0033
住 所	札幌市東区北33条東1丁目3番1号
宛 先	札幌禎心会病院 入院患者
氏 名	〇〇 〇〇 宛

(14) 院内設備について

- 売店は3階にあります。営業時間は7：00～21：00です。
- レストランは、3階にあります。
営業時間は、平日11：00～14：00（ラストオーダー13：45）
- 公衆電話は、2階に設置しております。
- 郵便ポストは売店内に設置しております。
- 宅配便は、売店で日本郵便（株）ゆうパックが利用可能です（25kgまで）
- 製氷機は6階に設置しております。

5 医療安全について

当院では、入院される皆さんが安心して医療やケアを受けることができるよう、病院全体で医療安全に取り組んでいます。ご理解・ご協力をお願いします。

(1) フルネームでのお名前確認

同姓の患者さんや似たような名前の方がいらっしゃいます。このため、名字と名前で確認します。

- 患者さんに名乗っていただきます。
聞き間違いを防ぐために、患者さんに名乗っていただき、確認させていただきます。
- 何度も確認いたします。
検査や処置、点滴、薬の内服時など様々な場面で、フルネームで名乗っていただいたり、生年月日を伺ったりして、患者間違いを防ぎます。
- 「リストバンド」を着けていただきます。
入院患者さん全員に「リストバンド」を着けていただきます。リストバンドには、お名前や血液型、カルテ番号が表示されています。入院から退院まで、原則として、手首に着けていただきます。
注射や処置を行う時だけではなく、検査や手術など、病棟以外で色々な病院職員が患者さんを確認する時に使います。

(2) 転倒、転落、チューブ類誤抜去等の危険防止

入院中の環境は、ご自宅などいつも過ごしている場所とは異なります。高齢の方が入院した場合は、生活環境の変化のため、思いもかけない場所での転倒転落が起こります。また、病気による症状が、危険だと感じる行動に繋がることがあります。

当院では、患者さんの症状や行動に合わせながら、ケアをさせていただいていますが、転倒や転落、チューブ類の誤抜去など、全くなくすことは困難な状況にあります。そのため、危険度が高い場合には、医療スタッフで十分協議の上、患者さんの治療や安全のために行動制限をさせていただく場合があります。患者さんにご家族へ十分な説明と了承の上で行います。

- 転倒転落を起こしやすいのは、以下のような方です。
 - 以前に転倒を起こしたことのある方
 - 身体に障害のある方
 - 睡眠薬を服用している方
 - 手術後48時間以内の方
 - 夜間に起きてトイレに行く方
 - 視力低下のある方
 - 65歳以上の方
 - 高熱など、体調変化をきたしている方
- 入院中の履物
転んだり、つまずいたりしないために、履物に注意が必要です。履物が原因で転倒する患者さんがいます。かかとのある靴が安全です。スリッパやサンダルは、避けてください。
- トイレや洗面所に行く時、不安定なもの（オーバーテーブルや点滴スタンドなど）を支えに歩かないでください。
- 少しでも不安がある場合は、一人で起き上がったり、立ったり、歩いたりしないでください。

(3) 説明と同意

当院では、侵襲的な治療や検査、処置を行う時、例えば手術や造影剤を使用する検査を行う時、医療スタッフが説明文書を用いて説明いたします。さらに安全性を高めるために、患者さんにもご協力をお願いしています。説明内容をご理解の上、同意書へ署名をお願いします。ご不明な点がありましたら、遠慮なく医療スタッフにお声掛けください。

(4) 医療看護支援ピクトグラム

「ピクトグラム」とは、日本語で「絵文字」「絵ことば」と訳されるもので、イラストによる案内表示のことです。病室内に患者さん毎に表示しています。不都合がある場合は、看護師にご相談ください。

- 患者さん、ご家族の皆さんと医療スタッフ、また、医療スタッフ同士が患者さんの安全な入院生活のためにベッドサイドで情報を共有する目的で使用します。

(5) 患者ヒヤリハット報告

治療、検査、看護、リハビリテーション、ケア等を受ける中で、医療安全の点から「あれ、おかしいな?」「大丈夫かな?」「びっくりした!」など、何か気になること、不安なこと、いつもと違うことなどがありましたら、遠慮なく医療スタッフへお声かけください。

例えば…

- 薬をもらったけれど、いつもと薬の色が違うけど大丈夫かな?
- 名字を呼ばれて行ったら、同じ名字の違う人のことだった! など

直接言いにくいことがありましたら、**専用用紙を用意していますので、ご記入ください。**
専用用紙と回収箱は、2階会計の奥、5F、6F、7Fの各ラウンジに設置しております。
いただいたご意見は、対策など検討の上、掲示板で返答させていただきます。



2階会計奥



5階・6階・7階ラウンジ

6 行動制限低減に関する取り組み

当院では、患者さんが快適に過ごせるよう、一人ひとりの症状や状態に合わせたケアを行っております。可能な限り、普段通りの生活を送っていただけるよう、様々な取り組みを進めています。しかし、治療の効果を高めたり、安全のためには、やむを得ず行動を制限させていただく場合もあります。ご理解とご協力をお願い致します。ご不明な点や質問などがありましたら病棟スタッフまでお声掛けください。

7 退院について

当院の治療が終了し、主治医より退院許可が出た患者様に関しましては、ご自宅や地域の医療機関、入院中の介護施設等への速やかな退院にご協力をいただいております。

ご家族をはじめとする身元引受人の方々もご多忙とは存じますが、当院が適切な医療の提供を継続するため、退院許可の出た当日あるいは翌日、また転院や入所等で**決まった日時に退院いただくよう**ご協力の程お願い申し上げます。尚、**退院は午前中でお願ひします。**

入院期間は国が定める急性期病院としての期間を目安に調整しています。今回の入院目的以外の治療については一入院では対応できない事もあります。

8 各種生命保険等の各種診断書・証明書について

提出先の保険会社等に必要書類をご請求いただき、下記の手続きをお取りください。診断書・証明書の作成は退院後となります。お渡しまでに、退院後2〜3週間前後の日数を要します。

- 診断書や証明書などの受付は、各病棟スタッフステーションの事務又は2階文書受付窓口にお申し出ください。

- 2階窓口受付時間 平日 9:00~16:30 土曜 9:00~11:30
なお、祝日、12/30~1/3は受け付けておりません。

- お渡し方法について

(i) 病院窓口で受け取りを希望

出来上がり次第、担当者よりご連絡します。2階文書受付でお受け取りください。

①ご本人が受け取る場合は、「診察券」及び「身分証明書」をお持ちください。

②ご本人以外の方が受け取る場合は、「委任状」及び「身分証明書」をお持ちください。

委任状は文書受付でご用意しています。

(ii) ご郵送を希望

出来上がり次第、郵送します。普通郵便での郵送となり、切手代は患者さんのご負担となります。郵送先は原則、ご自宅となります。保険会社等へのご郵送は行っておりません。

- 主な診断書の料金は以下のとおりです。(料金は全て税込)

診断書名	料金
入院証明書(保険会社書式)	¥5,500
外来証明書(保険会社書式)	¥3,300
職場提出用診断書(当院書式)	¥3,300
後遺症診断書、後遺障害診断書	¥7,700
障害年金診断書、身体障害者手帳	¥7,700
診断書特別障害者手当診断書	
おむつ証明書	¥1,100
領収証明書、通院証明書	¥1,100
傷病手当金支給申請書	3割負担: ¥300、2割負担: ¥200

※上記以外の診断書料金については、担当者へお問い合わせください。

■料金の支払い

- (i) 入院患者さんの場合は、入院費用に合算してのお支払いになります。
- (ii) 退院後の申し込みの場合は、自動精算機で料金をお支払いください。

■郵送での申し込み

必要書類等を添えて下記宛てに現金書留郵便でお申込みください。

●必要なもの

- ①診断書（証明書）用紙
- ②患者さんの氏名、生年月日、電話番号、診察券番号、申し込む診療科、証明期間を記載したもの
- ③返信用封筒（返信先を記入し、切手/110円（定形）を貼付）
- ④封筒には「宛て先」と「診断書申込み」と表書きしてください。

<宛て先>

〒065-0033
札幌市東区北33条東1丁目3番1号
札幌禎心会病院 医事課（診断書担当）

Tel 011-712-1131

- ※1 生命保険の診断書については、治療内容や退院日等を記載するため、退院日が決定してから申し込み願います。
- ※2 各種生命保険の診断書・証明書以外のものについても、お申し出ください。（証明する内容によっては、長く日数を必要とする場合があります。）
- ※3 患者さんご本人以外の方が、作成を依頼される場合は、個人情報保護法に基づきご本人との関係や承諾の確認をさせていただきます。
- ※4 一度お申し込みいただきました診断書・証明書は、患者さんの都合で不要となっても料金はお返しできませんので、ご了承ください。
- ※5 詳細やご不明な点は、文書担当のスタッフまでお尋ねください。

9 入院費の計算について

入院される方の入院費につきましては、疾患とその病状や診療内容（診断群分類）を基に、1日ごとの入院料を定めた「診断群別包括払い方式（DPC）」と診療行為ごとに計算する「出来高払い方式」のいずれかの算定方法により計算されています。

10 入院費のお支払について

- 入院費は、ひと月分を翌月の10日頃に請求させていただきますので、20日までにお支払いください。月の途中で退院される場合においては、翌月を待たず退院日に全額お支払いいただきます。
- 入院診療費の概算をご希望の方は、看護師又は病棟事務員にお申し出ください。
- お支払いは、2階外来ホールの自動精算機（月～金 9：00～17：00、土 9：00～12：00）で、現金またはクレジットカードでお支払いください。なお、クレジットカードによるお支払いには、支払い額に関わらず「暗証番号」が必要となります。

ご利用いただけるクレジットカードは以下のとおりです。



- 土曜日の午後、日曜日、祝日に退院する場合は、原則として翌日に請求書をご郵送します。振り込み又は自動精算機でお支払いください。

11 セカンドオピニオンと同意の撤回について

【セカンドオピニオンについて】

当院の治療内容に対し、セカンドオピニオンとして他の施設へ意見を聞きに行く事が可能です。その際、必要になる資料はすべて提供することが可能です。

【同意の撤回について】

手術や治療方針に対し、いったん同意書を提出していても、不利益を受ける事なく撤回する事が可能です。撤回する場合は、お近くのスタッフまで申し出ください。

12 退院支援について

専任看護師と医療ソーシャルワーカーが、在宅療養への移行や、転院・入所がスムーズに行われる様に支援します。また、社会資源や保健福祉制度の利用についてもご相談に応じています。ご希望の方は、病棟看護師又は、地域医療支援センターへご相談ください。

連絡先 地域医療支援センター Tel 011-712-0920

13 患者サポート窓口について

当院では医療ソーシャルワーカーや専任看護師を配置して、患者さんやご家族からの様々なご相談に対応させていただいています。病気やケガなどで引き起こされる生活上の不安や課題に対して、一緒に解決策を探します。相談内容によって下記の担当者へ取り次ぎます。

窓口 入退院受付（2階 エレベーター上がって左手）

時間 9：00～17：00

相談内容別担当者

療養及び看護に関する事……………病棟看護科長
療養支援（入院前～退院後の事）に関する事……………地域医療支援センター
医療安全に関する事……………医療安全対策室
看護師特定行為に関する事……………特定看護師
その他……………各部門の担当者

14 ボランティアについて

当院には、患者さんのサービス向上を目的として、ボランティアの皆さんが活動しています。

15 診療看護師・特定看護師について

当院には以下の役割を持つ看護師職員が活躍しています。

■診療看護師

大学院の養成課程を終了し、ナース・プラクティショナー（略称NP）という名称の資格をもった看護師が、医師や多職種と協力し患者の診療をしています。

■特定看護師

厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」により所定の研修を終了した看護師が特定行為を実施しています。

特定行為とは、看護の専門性を発揮して、あらかじめ医師が作成した「手順書」をもとに、一定の診療の補助を行う事です。担当させていただく場合は、事前に特定看護師よりご説明しますので、ご理解とご協力をお願いします。

16 実習生の受け入れについて

■当院は教育機関として、各部門で実習生を受け入れております。職員の指導のもと、入院中の患者の診療・看護・検査・手術・リハビリテーションなどに参加させていただく場合もありますので、ご理解をお願いします。

入院治療や手術を受けられる患者さんへ

切除検体、検査検体、手術所見等を用いた研究へのご協力をお願い

病気の診断のためには血液検査、MRIやCTなどの放射線学的検査が行われます。また、診断目的の組織検査や治療目的の手術によって体組織の一部が検体となり、この検体に対して病理組織検査を行います。札幌視心会病院は最先端の医療を追求しており、よりレベルの高い診療を行っていくことが求められています。そのため当院で診療を受けられた患者さんの診療記録、検査、手術の検体や診療所見、手術所見、手術動画などを用いて研究や解析を行い、診療の安全性や有効性について検証し、その結果を医学会や医学文献などで報告することがあります。

この際には、決して患者さんの不利益になることのないよう、常に配慮をしております。例えば、研究目的のために治療及び診断に必要な範囲を超えた過剰な検査などは本同意書範囲に含まれるものではありません。個人が特定されるような情報は厳重に保護され、外部に出ることはありません。また、費用が請求されることもありません。診療を受けられる患者さんへのお願いとして、上記の研究や解析を行う場合があることをご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。ただし、患者さんご自身の自由意思が尊重され、ご協力いただかなくても不利益を受けることはありません。

1. 取り扱う情報について

当院が本同意書に基づいて取り扱う情報は、通常の診療を通じて得られた診療記録、血液検査、放射線学的検査、動画を含む手術記録、手術検体等です。

2. 利用目的について

手術で得られた情報を、類似した手術を待つ世界中の患者に役立てるために以下の目的で利用し、それ以外の目的には使用しません。

- 将来の医療技術の発展、研究のためのデータベースへの蓄積
- 教材作成、並びに、電子教材を利用する日本国内・海外の医療機関・医師への情報提供
- 医学分野における調査・研究（論文発表や学会発表）
- 手術教育向け登録サイトへの掲載
- 医学、医療技術の発展、普及に資する目的での製薬会社、医療機器会社等の社内教育

3. 個人情報の使用方法について

当院が使用する情報は、取扱時の安全性に配慮しあなたの個人の特定に至る個人情報は完全に削除して使用します。

4. 個人情報に関する権利について

患者さんご自身の個人情報には次の権利があります。

- 所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求する権利
- 自己の個人情報が不適切な取扱をされていると思われる場合は、所定の手続きの上、自己の個人情報の利用停止、消去、第三者への提供の停止を請求する権利

個人情報に関する相談、ご協力を希望されない場合については2階受付窓口にお申し出願います。

地下鉄

- 「北34条」駅・2番出口より徒歩7分

【札幌駅からの経路】

- ▶地下鉄南北線「さっぽろ駅」から麻生行きに乗車(約7分)
→「北34条駅」下車、2番出口より徒歩7分

バス

- 『札幌禎心会病院』より徒歩1分
※バス停「札幌禎心会病院」で下車する主な路線(札幌ターミナル 発着)
▷ 屯田線02(屯田6条12丁目 発着)
▷ 篠路駅前団地線36(篠路10条4丁目 発着)

【札幌駅からの経路】

- ▶札幌駅『北口4番のりば』より、
北海道中央バス『屯田線02』、『ひまわり団地線28』
乗車(約12分)→『禎心会病院』より徒歩1分

飛行機

【新千歳空港からの経路】

- バスを利用
「ANA到着口前/JAL到着口前」より、中央バス「北24条・麻生行」に乗車(約50分)
→「※札幌禎心会病院」下車、徒歩約3分
- JRを利用
JR「新千歳空港駅」より「快速エアポート札幌方面」へ乗車(約40分)
→「札幌駅」下車、その後は上記のバスまたは地下鉄を利用

高速道路

- 札幌道「札幌北IC」降り口から約1分

MAP



社会医療法人 禎心会
札幌禎心会病院

〒065-0033 北海道札幌市東区北33条東1丁目3-1
TEL. 011-712-1131
FAX. 011-751-0239